

五島市社会福祉協議会

居宅介護事業所（障害ヘルパー）

ご家庭を訪問して、日常生活のお手伝いをさせていただきます

★★ 1. 居宅介護で利用できるサービス内容★★

〈サービス区分及びサービス内容〉

① 身体介護（ご家庭に訪問し、入浴や排泄、食事などの介助をします。）

- 入浴介助・清拭・洗髪…入浴の介助や清拭（体を拭く）や洗髪などを行います。
- 排せつ介助…排せつの介助、おむつ交換を行います。
- 食事介助…食事の介助を行います。
- 衣服の着脱の介助…衣服の着脱の介助を行います。
- 通院介助…通院の介助を行います。
- その他必要な身体介護を行いません。



② 家事援助（ご家庭に訪問し、調理、洗濯、掃除などの生活の援助を行います。）

- 調理…利用者の食事の用意を行います。
- 洗濯…利用者の衣類等の洗濯を行います。
- 掃除…利用者の居室の掃除や整理整頓を行います。
- 買い物…利用者の日常生活に必要となる物品の買い物をを行います。
- その他関係機関への連絡など必要な家事を行います。



③ その他、必要に応じて健康や日常生活上の状況をお伺いし、生活上のご相談や助言を行います。

★★ 2. 居宅介護で利用できないサービス内容★★

●利用者本人以外の者のための調理・洗濯・買い物・布団干し

●主として利用者本人が使用する居室以外の掃除

①家族の居室

②日常生活を営むのに支障のないスペース

（使用していない部屋、物置部屋、屋根、裏部屋等）

③ 家族も利用者と同様に使用するスペース

（浴室、トイレ、リビング、台所、廊下、玄関等）

ただし、③については、利用者の使用により特段汚れてしまう場合や、同居家族が高齢・障害がある等特段な事情がある場合で、支援が必要と判断される場合に一部認められることがあります。

●預貯金の引き出しや預け入れは行いません。（預貯金通帳・カードはお預かりできません。）

●大そうじ、窓のガラス拭き、床のワックスがけ

- 家具・電気器具等の移動，修繕・模様替え
- 自家用車の洗車，庭の草むしり，草木の水やり，植木の剪定，ペットの世話
- 家屋の修理，ペンキ塗り
- 正月・節句等のために特別な手間をかけて行う調理
- 見守りのみ，留守番，接客
- 医療行為（褥瘡の処置等医師の医学的判断及び技術を要する行為）
- 入院中や医療機関での診療中など保健医療サービスを利用している間
- 日中活動系サービスや訪問入浴等，他の福祉サービスを利用している間

★★ 3. サービス提供日・時間★★

・年中無休（8：30～17：15）

※但し、特別の事情がある場合は、この限りではありません。

★★ 4. 利用料（居宅介護）★★

利用者負担（1割分）の料金体制です。

	身体介護
30分未満	255円
30分以上1時間未満	404円
1時間以上1時間30分未満	584円
1時間30分以上2時間未満	667円
2時間以上2時間30分未満	750円
2時間30分以上3時間未満	833円
3時間以上	919単位に30分を増すごとに +83単位

	家事援助
30分未満	105円
30分以上45分未満	152円
45分以上1時間未満	196円
1時間以上1時間15分未満	237円
1時間15分以上1時間30分未満	274円
1時間30分以上	309単位に15分を増すごとに +35単位

・2人派遣の場合は、2倍の料金となります。

・早朝・夜間・深夜の訪問は上記料金表と金額が違いますので、サービス提供責任者にお尋ねください。

・時間帯について

早朝・・・ 6：00～ 8：00

日中・・・ 8：00～18：00

夜間・・・18：00～22：00

深夜・・・22：00～ 6：00

☆ 居宅介護の加算について

【初回加算】 1月につき200円

【利用者負担上限額管理加算】（月1回を限度） 1回につき150円

【緊急時対応加算】（月2回を限度） 1回につき100円

【特別地域加算】 所定単位数の15%

【特定事業所加算Ⅱ】 所定単位数の10%

（お問い合わせ）

本 所	五島市木場町414-1, 413-4	☎72-3396
富江支所	五島市富江町狩立402-1	☎86-2150
玉之浦支所	五島市玉之浦町荒川130-2	☎88-2200
岐宿支所	五島市岐宿町岐宿396-1	☎82-1525
	五島市三井楽町濱ノ畔1046-1	☎84-2254
奈留支所	五島市奈留町浦547-14	☎64-4753